

📌 今月のポイント

建設事業主に対する助成金 ⑨



建設業が様々な用途で活用できる「助成金」が政府（厚生労働省）より交付されています。
「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」 本年度からの変更点をご説明していきます。

建設事業主に対する助成金



キャリアアップ助成金（正社員化コース）

2023年11月29日以降に正社員転換した場合には

助成額は1人57万円 ➡ **80万円（40万円×2回）**にアップとなりました！



支給申請スケジュール

賃金3%以上



or



退職金制度

申請後、審査完了(入金)までは、
それぞれ3～6か月程度かかります。

6か月以上の雇用期間
(契約社員)

6か月間の継続雇用

6か月以上の継続雇用
(正社員1年間)

STEP 1

STEP 2
(正社員転換)

STEP 3

STEP 4

1回目 助成額
40万円

2回目 助成額
40万円

申請のための4つのSTEP

STEP 1（事前準備）

- ① 正社員転換規程、就業規則、賃金規程 の整備
- ② キャリアアップ計画書 の作成・届出（正社員転換前に）

STEP 2（正社員転換）

- ① 入社後6か月以上の契約社員を正社員に転換（または、派遣労働者を直接雇用）
- ② 正社員転換後の賃金額（固定的な賃金）を **3%以上増額**
- ③ 正社員転換者には、**賞与 または 退職金** があること（賃金規程に記載が必要）

STEP 3（申請1回目）

- ① STEP 2の取り組み後、6か月分の賃金を支給した日の翌日から**2か月以内**に支給申請
※ 必要書類 … 対象労働者の **雇用契約書 出勤簿 賃金台帳**

STEP 4（申請2回目）

- ② STEP 3の取り組み後、6か月分の賃金を支給した日の翌日から**2か月以内**に支給申請
※ 必要書類 … 対象労働者の **雇用契約書 出勤簿 賃金台帳**



（労働時間を把握・管理し、残業手当等が正しく支給されていることが必須です。）



キャリアアップ助成金の 申請方法や助成額などの詳細 については、
都道府県労働局または最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

◆次回も助成金について詳しく解説していきます！